第１章

市民公益活動のポイント

・市民公益活動とは？
・ＮＰＯとは？
・ＮＰＯ法人制度とは？
・ボランティアとは―ボランティアとＮＰＯとの関係は？
・市民公益活動団体と行政との関係は？

■市民公益活動のポイント

ボランティア元年といわれた阪神・淡路大震災における救助・救援活動の高まり以降、自分たちの手で地域や社会を良くしていきたい、そして、自己の生活に生きがいと充実感を得たいという思いを持って、NPOやボランティアの活動に参加を希望する市民が増加し、現在では多くの団体が様々な分野で活動されています。

これらの活動は、近年の少子・高齢化の進展など、社会経済環境の変化や価値観の多様化の中で、ますます重要な役割を担うとともに、今後のまちづくりにとってもその役割が高まっています。

ここでは、こうした活動への理解、そして、参加と協働のネットワークを一層広げるためのいくつかのポイントについて紹介します。

市民公益活動とは　？

市民の自主的活動は、NPOやボランティア活動のほか、地縁を基にした交流や地域防災、環境問題など地域の課題全般に関わるコミュニティ組織の活動、生活の豊かさや自己実現を目指す文化・スポーツなどの社会教育・生涯学習活動など、様々な形態で展開されています。

高槻市では、「様々な社会経済的な課題の解決に向けて、市民が自主的・主体的に、営利を目的とせず、公益（不特定多数の人の利益）の増進に寄与することを目的として取り組むボランティアやNPOの社会貢献活動」を「市民公益活動」と位置付け促進を図っています。また、そのような社会的課題に取り組む NPO 法人やボランティア団体などを「市民公益活動団体」としています。

NPOとは　？

NPO（Nonprofit Organization）は、民間の非営利組織のことで、福祉や環境、人権問題などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる組織を指します。①正式に組織されていること、②民間であること、③利益配分をしないこと、④自己統治していること、⑤自発的であることなどの特徴が挙げられていますが、これらの特徴をもつ団体には、法人格を持たないボランティア団体から特定非営利活動促進法に基づいて認証された特定非営利活動法人（NPO法人、2ページ図参照：「最狭義のNPO」）、財団法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人、労働組合、自治会などの地縁型団体、同窓会など非営利の民間団体の全てが含まれることになります（2ページ図参照：「最広義のNPO」）。

平成12年度版国民生活白書では「NPOにどのような団体が含まれるかは、いろいろな考え方が存在していて使われ方は統一されていない」のが現状としつつ、「NPO法人や法人格を取得しない市民活動団体・ボランティア団体」をNPOとして取り扱うとしています。

高槻市の市民公益活動推進方針では、同国民生活白書を参考に、特定非営利活動法人や法人格を取得しない非営利の社会貢献団体をNPOとして取り扱い（2ページ図参照：「狭義のNPO」）、市民公益活動団体と同じ意味に捉えています。

多様なＮＰＯと定義上の関係

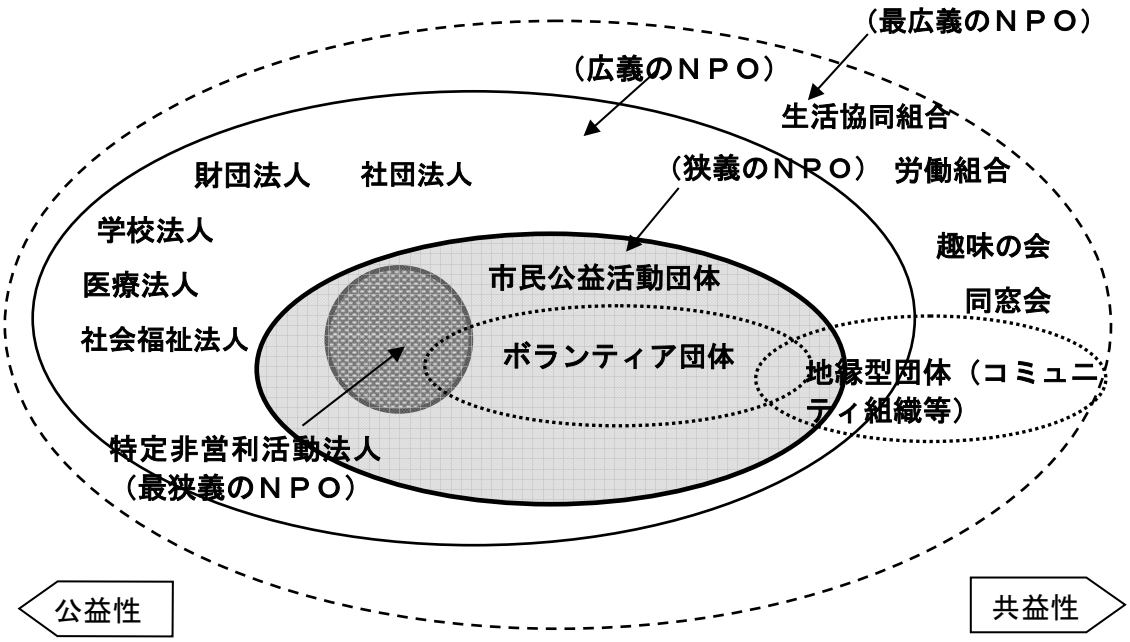

ＮＰＯ法人制度とは　？

「特定非営利活動促進法」に基づき認証を得ると、法人格を取得することができます。こうした団体が特定非営利活動法人（NPO法人）です。活動をする上で必ず法人格が必要ということではなく、法人格を持たない任意団体として活動しているところも多数ありますが、団体として事務所の賃借や不動産の登記などの法律行為を行う場合は、法人格を持っていないと、団体の名で行うことができないなどの不都合が生じることがあります。

特定非営利活動促進法は、これらの団体が簡易な手続きで法人格を取得する道を開くための法人格付与制度です。このハンドブックでは、12ページに NPO 法人の手続きについて説明を掲載しています。

ボランティアとは―ボランティアとＮＰＯとの関係は　？

ボランティアやボランティア活動の意義については、多くの機会で語られていますが、NPOとの関係では、一般的にボランティアは活動する個人を指すのに対し、NPOはその活動する人たちが集まってつくる組織・団体を示す言葉です。ボランティアが集まって活動を行う団体のことを「ボランティア団体」と言いますが、これもNPOに含まれます。NPOにとってボランティアは、組織等を支える原動力として不可欠な存在であり、ボランティアにとってNPOは、生きがいや自己実現などの場を提供してくれる主体（組織）といえます。NPOの活動が活発に展開されるためには、両者の結びつきが重要です。

市民公益活動団体と行政との関係は　？
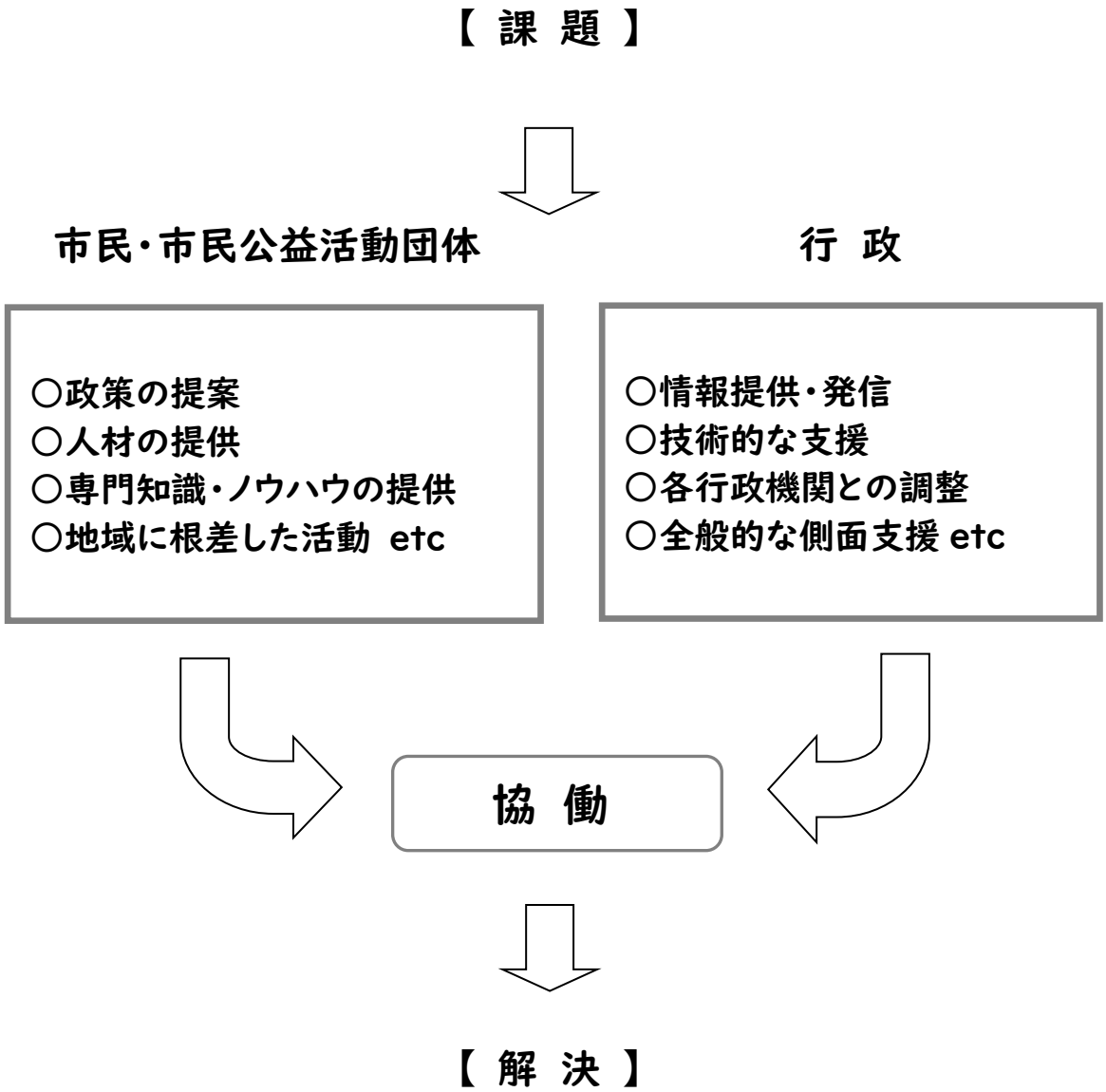
市民公益活動団体と行政は、「相互に特性を認め合い、それぞれの役割と責任を果たしながら、共通する社会的課題の解決や目的の実現に向けて、各種事業の実施、サービスの提供を行う」などの「協働」の関係づくりが求められています。高槻市の総合計画では、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、課題を共有し、協働したまちづくりを進めることを掲げています。こうしたまちづくりには、市民一人ひとりの参画はもちろんのことですが、様々な社会的目的の実現を目指して活動を行う市民公益活動団体との協働の推進が重要になります。